

令和2年7月25日

令和2年8月役員会議事録

○日 時：7月25日（土）18時～19時

【報告事項】

1 侍従川の葦の刈取りについて

- (1) 7月7日～8日に「山王橋～加寿美橋（寿精機）」間を刈取りました。
- (2) 「加寿美橋～六浦2号橋～川町内方面」は10月に予定しています。

2 大道小学校防災拠点運営委員会総会（大道、川、三艘、東川、大小、区役所）

- (1) 日 時：11日（土）10時～
- (2) 場 所：六浦地区センター多目的ホール
- (3) 概 要：①令和元年度事業報告、会計報告
②令和2年度事業報告、予算
③大道小防災拠点訓練：11/7（土）9時～12時
④大道小防災拠点夜間訓練：2月の平日16:30～運営委員を対象に予定しています。

(参考)

- ・大道町内会初期消火訓練：10/24（土）9時～12時
- ・大道町内会消火栓放水訓練等：11/21（土）9時～12時

3 六浦西地区子ども会総会（高舟台、西大道、大道、川、三艘、湘南六浦）

- (1) 日 時：11日（土）10時～11時
- (2) 場 所：西大道町内会館
- (3) 概 要：11/23（祝）の「子ども文化祭」を中止することとしました。

4 第3・第5公園清掃

- (1) 日 時：12日（日）9時～10時
- (2) 参加者：7名

5 家庭防災員自主活動補助金の申請

- (1) 申請日：14日（火）16時45分
- (2) 提出先：金沢消防署
- (3) 申請額：47,000円（ダンボール製品の取り扱い：「ダンボールバット(1ヶ)」
「ダンボールトレ(3組)」
「ダンボール仕切り(2式)」
「ワンタッチフィルム(1式)」)
- (4) 区予算額：31万円（申請額は約15%）
- (5) 8月中には査定され通知されます。

6 防災・減災推進研修（講師：かながわ311ネットワーク3名）

- (1) 日 時：16日（木）13時30分～17時30分

(2) 場 所：大道集会所

(3) 参加者：P Jメンバー15名（横浜市総務局危機管理室職員2名）

(4) 概 要：

①講義（大道の地域特性、大規模地震発生時の住宅被害、地震に対する住民各自の備え及び地域の備え、地域における防災対策と課題、大規模災害時の防災活動、地域防災拠点との連携）

②地域の地図を用いたグループワーク（D I G:災害想像ゲーム）で防災課題を確認

③自主防災計画の作成

- ・被災時の対応計画の作成
- ・規約の作成
- ・行動マニュアルの作成
- ・修復、復旧支援体制の確立
- ・住民の啓発

※防災・減災推進研修「講座」のポイントは最終ページに記載。

6 六浦西地区町内会（19町内会）会長会

(1) 日 時：22日（水）19時～

(2) 場 所：南川町内会館（区連会（20日））

(3) 概 要：いきいきフェスタ【中止】

7 連絡会（区から委嘱の委員の方々との意見交換）

(1) 日 時：25日（土）16時～

(2) 概 要：①社協ふれあい秋のつどい（10/22）【中止】

②六浦西地区ウォークラリー大会（11/1）【中止】

③六浦西地区子ども文化祭（11/23）【中止】

8 令和2年国勢調査について（情報メモ）

(1) 調査方法の見直し

①調査書類は、原則各世帯のポスト等へ入れて配布します。

②調査票提出は、原則インターネット回答（9/14～10/7）又は郵送提出（10/1～10/7）とし、調査員と各世帯の接触機会を削減します。

③調査世帯が特に希望する場合には、調査員が調査票を受け取ることにします。必ず配布されたマスクを着用します。

(2) 後日、8月下旬～9月上旬に開催される「調査員事務説明会の日程」の通知文が調査員あてに郵送されます。

【7/26以降及び8月の活動予定】

1 7/26～7/31までの活動予定

- (1) 第4回防災PJ：27日（月）19時～
- (2) 六浦西地区社協定例会：28日（火）19時30分～

2 8月の活動予定

- (1) 常会：1日（土）18時30分～、仕分け・清掃1日（土）13時30分～
- (2) 第3・第5公園清掃：9日（日）9時～
- (3) 第5回防災PJ：24日（月）19時～
- (4) 六浦西地区社協定例会：28日（金）19時30分～
- (5) ①連絡会（29日16時～）②三役会（29日17時～）③役員会（29日18時～）

※区連会及び六浦西地区町内会会長会はありません。

【協議事項】

1 8月1日の地区長・班長常会について

- (1) 7月常会と同様に3分割にして行います。（9月の常会も同様）

区 分	時 間	対 象 班 長
第1グループ	18:30～18:45	1班～23班
第2グループ	19:00～19:15	24班～46班
第3グループ	19:30～19:45	47班～74班

- (2) ITでの常会とします。目安時間と担当者は次のとおりです。

区 分	目安時間	担当者
会長挨拶	3分	会長
町内会だより（7月）	10分	関副会長
敬老祝賀について		
盆踊りの中止		
国勢調査について		

①司会進行：金井総務副部長

②機器操作：広瀬総務副部長

- (3) 配布物の仕分け作業：役員で対応します。（本年度は役員で対応します）

- (4) 役員集合時間：18時15分
- 2 敬老祝賀（記念品を配布するのみとします）
- (1) 日時：9月21日（祝）10時30分～13時
- (2) タイムテーブル
- ①7月常会で回覧した記念品希望者の集約を8月の常会で行います。あわせて実施要領（概略）を説明します。
- ②9月21日10時30分～13時に記念品を受け取りにきてもらいます。
- (3) 具体的な記念品の検討
- (4) 敬老祝賀当日の役員の役割分担は9月の役員会で決めます。
- 3 「令和2年度地域防災拠点訓練指導員」養成訓練について
- (1) 実施日：8月30日（日）9時～12時 区役所1階1号会議室
- (2) 申込み：7月31日（金）が締切日
- (3) 受講者（1名）：PJで決めます
- 4 「令和2年度地域防災拠点訓練指導員」フォローアップ研修会
- (1) 実施日：10月3日（土）9時～12時 区役所1階1号会議室
10月4日（日）9時～12時 区役所1階1号会議室
- (2) 受講者（1名）：今井さん
- 5 町内会に保存されている古文書の目録づくりについて
- (1) 今後、飯塚さんと相談します。
- (2) 古文書や郷土史に興味ある方や自宅に貴重な文献等が存在していないか、会員に呼びかけます。
- 6 会員からの「不用品交換」の取り扱いについて、今後、実施要領を作成しますが、個人情報扱いトラブルの回避などの配慮が必要でありますので、
- メ
リット、デメリット、リスクなどを考慮して、継続して検討します。
- 7 「健康体操」「お囃子倶楽部の練習」「カラオケ同好会」の再開時期は、今後の状況で判断します。
- 8 大道町内会ホームページのPRについて

○既に、「掲示板へ広報紙の掲出」や「タウンニュースの取材」でPRに努めていますが、更に「町内会だより」等でPRを拡散していきます。

9 街灯（145か所）のすべてがLEDとなりました。

10 集会所エアコン清掃について

11 その他

□防災・減災推進研修「講座」(7/16)のポイント

◆地震はいつ来てもおかしくない。何で来ないのか不思議なくらいです。

①1703年（元禄16年）元禄小田原地震 M8・1

②1782年（天明2年）天明小田原地震 M7・3 【①～②の間隔 79年】

③1853年（嘉永5年）嘉永小田原地震 M6・5 【②～③の間隔 71年】

④1923年（大正12年）関東大地震 M8・3 【③～④の間隔 70年】

○2011年（平成23年）東日本大震災 M9・0

◆将来30年間で、あなたが災害に遭遇する確率です。日本にいる限り台風と地震から逃れられません。

事柄	個人が遭遇する確率
○自宅を台風が通過	100%
○震度5強の地震	99%
○震度5弱の地震	98%
○震度6弱の地震	79%
○震度6強の地震	33%
○交通事故で負傷	24%
○自宅が火災	1・9%
○大雨で被災	0・5%
○台風で被災	0・48%
○交通事故で死亡	0・2%

○飛行機事故で死亡

0・002%

- ◆震度6強クラスの地震が発生した場合のライフラインの被害想定です。被災して1週間～1か月は、普通の生活は出来ないと覚悟した方が良いです。

ライフライン	回復期間(最悪)	被害想定
電気	1週間後	明かりがつかない、電気製品が使えない
通信	2週間後	電話、インターネットに繋がりにくい
都市ガス	1～2か月後	風呂に入れない 料理ができない
上水道	1か月以上	水が出ない、トイレが流せない
下水道	1か月以上	風呂に入れない 料理ができない
ごみ収集	1週間後以降	生ゴミ優先、被災ゴミは1か月後
エレベーター		余震の危険がある間は使えない 停電期間 は動かない 閉じ込めの発生も

※災害用地下給水タンクは、大道小学校に設置されています。

- ◆被災して3日間生き延びるために必要なもので、最低限、これがあれば生きられます。どれが欠けても健康を維持することが難しくなります。

- 1 トイレ（携帯トイレ）
- 2 寝る所（寝袋）・休む所
- 3 食事と水（井戸、ペットボトル、カンパン、缶詰など）

- ◆平常時の事前準備です。何もない平常時に、災害が起きた時のことを考えておくことが大切になります。

- 1 町歩きの実施（備蓄品の保管場所、いつとき避難場所【大道集会所】、ゴミ置場、路地の安全、ブロック塀）
- 2 備蓄品点検と保管場所
- 3 安否確認の方法（災害用伝言ダイヤル（171）を利用した大道町内会の情報共有訓練、大道小学校地域防災拠点と大道町内会の通話訓練等）
- 4 こんなときどうする？みんなで考えよう
- 5 所有防災機材を使ってみる

- ◆住宅における風水害対策は次のとおりです。家の周りを点検しておきましょう

う。避難は、やみくもに避難所に行くことではなく、難を避けること、行くタイミングが重要です。

- 1 強風に対する備え……落下、飛来物対策（植木鉢、物干し竿等）
- 2 豪雨に対する備え……ベランダ・庭の排水対策
- 3 敷地内や近隣の土砂災害防止確認……危険があれば区役所に事前に相談をしておきましょう。
- 4 地下室や外置きの機器類への防水対策
（【内水氾濫】：大雨で下水道管や水路がいっぱいになり、マンホールや雨水ますなどから水があふれること）

◆自主防災計画（日頃どのような対策を進め、災害時にどう活動するか）の策定が必須です。災害が起きた時に備えて大道町内会の対応が必要となります。

自助（自分の身を自分で守る）・共助（地域の人々が防災活動に取り組むこと）・公助（国や神奈川県、横浜市の対応）の考え方が重要となります。

- 1 防災組織の成立
 - (1) 町内会との関係、居住者との関係
 - (2) 責任者、メンバーの位置づけ
- 2 組織規約、防災計画
 - (1) 明文化による継続性
 - (2) 役割の明確化
 - (3) 六浦西地区連合町内会、大道小学校地域防災拠点、行政との事前連携
- 3 発災時の行動マニュアル
 - (1) 権限移譲のルール化
 - (2) 判断基準、必要機能、優先順位
- 4 修復・復旧支援
 - (1) 行政との連携、公的支援策等の変化を把握
- 5 住民の啓発
 - (1) 定期的な啓発活動と防災訓練

（文責：
関）